●児童・生徒の通学路の安全確保、安全性の高い道路整備として、福生第二小学校正門側の市道第181号線歩道設置事業、福生第一中学校西側の青梅線側道を拡幅改修する市道第30号線歩道設置事業などを予定しています。

●八高線東福生駅自由通路上屋設置工事の着工などとともに、拝島駅自由通路整備事業にも、引き続き取り組みます。

■**生活基盤整備**

市は、今まで大きな災害に見舞われた経験はありませんが、自然災害は必ず来るという意識を持ち、常に対策を考えていくことが必要です。市民生活を守るため、市民一人ひとりの意識啓発、対策を支援するとともに、総体的な防災施策を進めていきます。

また、地球環境は悪化の一途といっても過言ではない状況の中、身のまわりの自然への小さな気配り、その積み重ねが、環境を再生し、未来の人々へと受け継がれることを日々意識して、市民の皆さんとともに環境施策を進めていきます。

新年度で取り組む事業

●福生市国民保護計画の策定、防災マップ、洪水ハザードマップの作成配布などを実施します。

●飼い主のいない猫との共生事業などにも取り組んでいきます。

●循環型社会への一歩としての容器包装プラスチックの資源化や地球温暖化対策の具体化としての地域新エネルギー詳細ビジョンに基づく、地域エネルギー事業の可能性について検討していきます。

■**産業の振興**

福生市商工会への支援、協働により振興を図るとともに、新産業の創出も考えなければなりません。

経済産業省は、平成16年に「新産業創造戦略」をまとめ、強い製造業の復活と、雇用を生み出すサービス業の創出による産業構造の転換を図ることが不可欠であるとし、その方策として、西多摩地区を含んだ首都圏西部地区を地域産業活性化プロジェクトに指定し、社団法人TAMA産業活性化協会を設立しました。

●ハイテク企業や環境・エネルギー分野での新規事業、健康サービス等さまざまなサービス業などを、市の商工業の新たな分野として創出することが必要と考え、TAMA産業活性化協会に入会します。

●TAMA産業活性化協会に入会している西多摩地域の自治体、商工会とも連携を図り、新たな産業構造を求め、研究や情報収集を行うため、仮称・青梅線沿線地域産業クラスター推進協議会を結成します。

■**構想推進**

基本構想、基本計画に掲げられた目標を計画的に実現させるため、事務事業が計画どおり進行するよう管理することを目的に、福生市総合計画進行管理要綱を制定します。

従来からの取組みである前年度での実施計画策定、実施後の事務事業評価の間に、当該年度の事務事業の進行状況を点検する進行管理を加え、PDCAサイクルが完成し、総合的な政策、施策の評価、見直しが可能となると考えています。

このサイクルに、職員目標管理や予算枠配分、また事務報告書作成などを連携させることにより、行政評価というものにつながっていくこととなります。

また、新年度からは人事考課制度を導入し、職員の能力等の発掘、効果的な配置を目指すとともに、給与制度の改善等に取り組んでいきます。

庁舎建設につきましては、いよいよ工事施工となります。工事期間中、いろいろとご迷惑をお掛けすることとなりますが、ご理解を賜りたいと思います。

新年度で取り組む事業

●NPO等市民活動団体の育成、事業支援のための市民活動促進補助金制度の新設や「輝き市民サポートセンター」の活動充実に努めます。

●自治基本条例について、職員での研究を進めます。

■**結び**

まちづくりは、「人育て」であり、その人々による「まち育て」です

自立した市民は、日常生活でのさまざまな問題を、より良く解決しようとする話し合いのなかで、議論し、学習することによって形成されるものであり、福生市の光も影も含めたすべての情報を共有し、ともに議論していかなければなりません。

その過程では、市民と行政との役割分担や市民間の公平性の課題など、厳しい議論となることも考えられます。しかし、議論を経て、自分の意思が反映され、参画しているという思いを持つことができた市民は、自分が住むまちを自分のまちとして意識し、そこに福生市民が生まれます。

そして、福生市というまちに誇りを持ち、まちでの暮らしを楽しむ市民がいる自立したまち「輝く街　福生」が創られていきます。

私は、市民から負託された大きな責任を自覚し、職員とともに、全力を挙げて「輝く街　福生」の構築に取り組んでいきます。

新庁舎建設工事を開始

新庁舎の建設工事が4月中旬から始まります。工事期間中は、現在の駐車場を使用できなくなりますので、車での来庁はご遠慮いただきますようお願いします。

なお、車でないと来庁できない方には、臨時駐車場として福生市営福生駅西口駐車場を利用していただくことになります。届出、申請、相談などの用事で来庁された方は、担当窓口で無料チケットをお受け取りください。原則として1時間までは駐車料金を無料とします。また、障害者用の駐車場は敷地内に確保します。

駐車場の利用方法は、現地の案内をご覧いただくか、係員にお尋ねください。工事期間中は市民の皆さんにはご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

問合せ総務課管財係

第4次行政改革大綱を策定しました

市は、平成18年度から平成21年度の4か年を計画期間とする「第4次行政改革大綱（平成18年3月）」を策定しました。この大綱では、「自立した自治体の確立を目指して」を改革の目標に、3つの基本方針を定め、それに沿い、主に5つの重点項目に取り組みます。また、「自立した自治体の確立を目指して」取り組むための具体的な目標数値を設定し、4年間の計画期間内での目標数値達成に取り組みます。問合せ企画調整課

今後は、この大綱に基づく「行政改革推進計画」を策定し、効果・効率的な行政改革を一層推進し、各推進項目の進捗状況や効果について、毎年度公表します。

目標「自立した自治体の確立を目指して」

3つの基本方針

1 財政健全化の推進（自治体の基盤整備）
2 市民とのパートナーシップの確立
3 職員の意識改革

重点項目

①迅速かつ的確な対応を可能とする組織
②自主性・自立性の高い財政運営の確保
③効果・効率的な事務事業の実施
④情報と認識の共有そして協働
⑤電子自治体の推進

目標数値

経常収支比率91.3%以下
財政規模190億円（普通会計ベース、一時的な大規模事業を除く）
適正職員数395人以内（平成17年度の本市職員数に対し、6%以上の削減）

※第4次行政改革大綱は、企画調整課窓口・情報コーナー（本庁舎2階）・図書館・ホームページで閲覧できます。

「西多摩地域広域行政圏計画後期基本計画」が策定されました

西多摩地域広域行政圏協議会は、西多摩地域の4市3町1村が共同して地域の広域的な課題に対応するため、昭和58年7月に地方自治法に基づき設置したものです。

協議会では、昭和60年1月に平成12年度を目標年次とする最初の計画を策定し、引き続く平成13～22年度を期間とする計画を平成13年3月に策定しています。

このたび、平成13年3月策定の基本計画の後期分に当たる後期基本計画を策定しました。

この計画は、平成18年度から5年間を計画期間としており、基本構想に基づく圏域の総合的かつ一体的な整備のための施策の体系等を示したものです。

問合せ企画調整課企画調整担当、西多摩地域広域行政圏協議会事務局（青梅市役所企画部内）☎0428・22・1111

官公署だより

■**フレッシュランド西多摩**

毎週月曜日は休館日ですが、5月1日(月)は臨時開館します。5月23日(火)～26日(金)は定期点検のため臨時休館します。

5月の体操教室▼肩こり腰痛体操2日(火)・16日(火)▼健康体操4日(木)・18日(木)▼かんたんエアロビクス9日(火)・30日(火)▼ヨガ11日(木)

※時間はいずれも午後1時30分～2時30分定員各回先着40人対象16歳以上の方料金（教室と入浴3時間のセット）青梅市・福生市・羽村市・瑞穂町に在住の方800円、前記以外の方1,100円持ち物動きやすい服装、室内用運動靴、タオル等

※託児施設がありませんので、お子さんの同伴はご遠慮ください。

申込み各開催日の10日前から電話あるいは直接フレッシュランド西多摩☎570・2626へ。

URL http://www.nishiei.or.jp

高年齢者の就業相談・職業紹介おおむね55歳以上の方が対象。毎月第3火曜日の午後1時30分～4時30分に福生市市民相談室でも出張相談を行っています。問合せ東京しごと財団東京都国分寺高年齢者就業相談所☎042・324・4961